

令和4年3月4日

太田市立中学校・義務教育学校 保護者 様

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之

新型コロナウイルス感染症に係る太田市立中学校・義務教育学校における
3月7日以降の部活動の対応について(通知)

日頃より、太田市教育委員会の諸事業、各学校の取組にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本県におけるまん延防止等重点措置が2週間ほど延長されることとなりました。

太田市では、これまで中学校・義務教育学校の部活動を平日のみ、校内に限定し、顧問立ち会いの下、感染リスクの低い活動にとどめて実施を可としてきました。

今回のまん延防止等重点措置の延長を受け、市教育委員会では、本市の現在の感染状況、県立学校の部活動の対応方針、生徒の心身の健全育成、市春季大会の準備等の様々な観点を踏まえた上で、今後の部活動の対応について、市中学校長会、市中体連事務局と協議を行いました。

つきましては、3月7日(月)以降の本市中学校・義務教育学校の部活動については、下記のとおりといたします。引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 3月7日(月)からの部活動について
 - ・平日、土日、祝日の校内での活動を可とします。
 - ただし、部活動への参加については、生徒及び保護者の判断とします。
 - ・合同チームの練習は可とします。
 - ・対外試合等は不可とします。
 - ・対外試合等については、実施に向けて時期を検討し、改めて通知します。
 - ・関東大会、全国大会、その予選会等への参加、及びそのための練習等は、感染防止対策を徹底した上で、可とします。
- 2 期間
 - ・3月7日(月)～3月21日(月)
- 3 活動時間について
 - ・平日2時間以内、休日3時間以内の活動を原則とします。
- 4 活動内容について
 - ・文部科学省及び県からの通知等に基づいて、感染防止に十分配慮した活動に努めます。
 - ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う運動等は控えます。
 - ・身体的距離を十分に確保し活動を行います。
 - ・身体的距離がとれない状況では、マスクを着用するなど、練習内容を工夫して活動します。
 - ・部活動前後での集団での飲食や会話、部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を行います。
 - ・部活動の特性に応じた感染防止対策を踏まえ、各学校で活動の内容・場所・時間等の工夫を行います。
- 5 その他
 - ・ご家庭における検温や健康観察の徹底を図り、生徒またはご家族に風邪症状がある場合は、生徒の登校・部活動参加を控えていただくようご協力ください。
 - ・各学校において、学校事情や部活動の特性・内容により、活動に制限を設けることがあります。
 - ・活動に際しては、換気や共用部分の消毒等、感染防止対策を徹底します。